

## 点検評価表（外郭団体）

## I 団体の概要

（平成30年4月1日現在）

団体名	一般社団法人 ふじのくにづくり支援センター		
所在地	静岡市葵区追手町9番18号	設立年月日	平成27年4月1日
代表者	理事長 矢野 弘典	県所管課	交通基盤部総務監
設立に係る根拠法令等	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律		
団体の沿革			
運営する施設	なし		
団体ホームページ	http://www.fujino-shien.or.jp/		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
基本財産(資本金)計	0	0.0

役職員の状況(人)			
常勤役員	0	常勤職員	5
うち県OB		うち県OB	3
うち県派遣		うち県派遣	
非常勤役員	8	非常勤職員	11
役員計	8	職員計	16

## II 点検評価（団体の必要性）

## 1 団体の設立目的（定款）

この法人は、静岡県土地開発公社、静岡県道路公社及び静岡県住宅供給公社の総務事務、三公社が行う事業の関連事業、地方公共団体の行政改革に資する事業等を執行することにより、県民福祉の向上と簡素で効率的な行政運営に資することを目的とする。

## 2 団体が果すべき使命・役割

県が推進するふじのくにづくりに向け、社会経済環境の変化に伴う県民ニーズに対応した新たな事業を展開することにより、市町・県を含めた県全体の効率化・最適化に貢献する。

## 3 団体を取り巻く環境

区分	内容
団体を取り巻く社会 経済環境の変化や 新たな県民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震、津波災害が想定される本県にあって、災害時の迅速な復旧、復興に寄与する地籍調査の進捗が遅れている。</li> <li>・公共施設の適切な点検等の義務化され、また、公共工事の品質確保のための発注者の責務が明確化されたが、人材や技術力が不足している市町においては、これらへの十分な対応が懸念されている。</li> <li>・公営住宅等における高齢居住者や外国人入居者の増加により生活支援の必要性が増加している。</li> </ul>
行政施策と団体活動 との関係(役割分担)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三公社を可能な限り一体的、効率的に運営することや、県市町等の抱える課題解決に向けた新たな担い手となることにより、効率的な行政運営の一翼を担っている。</li> <li>・土地、道路、住宅の三公社の業務の枠を超え、県や市町と連携した新たなサービスを提供するため、一般社団法人ふじのくにづくり支援センターを設立し、公社においては法令や定款による制約によって実施が困難な事業に取り組んでいる。</li> </ul>
民間企業や他の団体 との関係(役割分担)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震、津波などの大規模災害に備えるため、地籍調査が遅れている市町の地籍調査業務の支援や、技術職員が不足している市町を対象とした公共工事発注者支援など、近年、重要性が増している事業の実施を目指し、人材や技術力の不足により行政による対応が遅れている分野や、民間による実施が困難な分野を担当することとしている。</li> </ul>

#### 4 事業概要

(単位:千円)

区分	事業名	事業概要	H29 決算	H30 予算
自主事業	総務関連業務	三公社職員の給与、旅費の計算等の事務 三公社職員を対象とした研修の実施・資格取得支援	8,493	13,200
自主事業	用地関連業務	既に行われた公共事業の測量成果を地籍調査結果として活用する制度による地籍整備事業(国土調査法第19条5項指定) 県内市町が実施した地籍調査業務の支援事業	8,089	8,000
自主事業	インフラ技術支援関連業務	県内市町が実施する公共工事発注関係事務の支援等の事業	5,856	14,461
自主事業	住宅関連業務	公社管理住宅に居住する高齢者の生活支援、外国人との共生等の事業	29	0
合 計			22,467	35,661

#### 5 事業成果指標

指標の名称(単位)	目標(上段)及び実績(下段)				目標値(年度)
	H27	H28	H29	評価	
事業受託自治体数(団体)	3	3	3	A	10 ( 31 )
	2	2	12		
事業受託総数(件)	3	3	3	A	15 ( 31 )
	3	5	13		
					( )
					( )

※評価 … A:目標達成 B:目標未達成 C:目標未達成(乖離大)

#### 6 事業成果の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三公社の総務事業を可能な限り一体的、効率的に運営するなどにより、公社の業務執行の効率化・合理化を図っている。</li> <li>・県内市町では専任職員の確保が難しいなど、地籍調査実施率が低いことから、土地開発公社のノウハウを有効に活用して地籍調査事業をサポートとしていく。</li> <li>・技術職員が不足する市町などを支援する「公共工事発注者支援機関」の認定を受けたことから、技術職員が不足する市町への技術審査や監督・検査などの発注関係業務、点検・パトロール業務などの支援を行うなどが期待されており、県市町の抱える課題解決を図っている。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで市発注公共工事の現場監督など発注者を支援する業務を行い、品質を確保しつつコスト縮減を図るなどの実績を積んでおり、市町から高い評価を受けている。</li> </ul>

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

## 7 団体の必要性の評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	・技術職員が不足する市町において、市町職員に代わって公共工事の発注関係事務を行うとともに、地籍調査事業への支援を行うなど市町の支援にも取り組み、県市町の抱える課題解決に向けた新たな担い手となることにより、効率的な行政運営の一翼を担っている。	○	・急速に進む社会資本の老朽化対策、地震・津波などの災害対策、複雑な発注関係事務の適正な執行など、行政の責任は増大しており、技術職員が不足する市町においては、県などからの更なる支援が求められている。 ・今後も、技術者が不足する市町への技術審査や監督・検査などの発注関係業務、点検・パトロール業務などの支援をさらに拡大するなど、一層の活躍が期待されている。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

## 8 団体改革の進捗状況（過去の行財政改革推進委員会からの意見への対応状況）

行財政改革推進委員会意見 (経営健全性に係るもの以外)	対応状況			
	団体記載		県所管課記載	
なし				

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

### Ⅲ 点検評価（経営の健全性）

#### 1 財務状況

（単位：千円）

区 分	H27 決算	H28 決算	H29 決算	評価	備考（特別な要因等）	
健全性指標	単年度収支 (d-h)	9	1,409	2,470	A	
	経常損益 (a+b-e-f)	9	1,409	2,470	A	
	公益目的事業会計				—	
	収益事業等会計				—	
	法人会計				—	
	剰余金	9	1,329	3,314	A	

※評価 … A:プラス B:特別な要因によるマイナス C:マイナス

区 分	H27 決算	H28 決算	H29 決算	主な増減理由等	H30 予算	
資産の状況	資産	4,570	5,701	15,405		0
	流動資産	4,560	5,691	12,207	事業未収金の増	
	固定資産	10	10	3,198	リース資産の増	
	負債	4,561	4,372	12,091		0
	流動負債	4,561	4,372	9,700	短期借入金の増	
	固定負債	0	0	2,391	リース負債の増	
	正味財産/純資産	9	1,329	3,314		0
	基本財産/資本金	0	0	0		
	剰余金等	9	1,329	3,314		
	運用財産	0	0	0		0
収支の状況	事業収益 (a)	35	8,895	13,974		22,461
	うち県支出額	0	1,846	9,501		
	(県支出額/事業収益)	(.%)	(20.8%)	(68.%)		(.%)
	事業外収益 (b)	7,778	6,979	8,494		13,200
	うち基本財産運用益	0	0	0.0		
	特別収益 (c)	0	0	0		0
	うち基本金取崩額	0	0	0		
	収入計 (d=a+b+c)	7,813	15,874	22,468		35,661
	事業費用 (e)	6,531	13,356	18,625		32,511
	うち人件費	6,513	10,347	14,446	嘱託員1名増	23,690
	(人件費/事業費用)	(99.7%)	(77.5%)	(77.6%)		(72.9%)
	事業外費用 (f)	1,273	1,109	1,373		3,150
特別損失 (g)	0	0	0		0	
支出計 (h=e+f+g)	7,804	14,465	19,998		35,661	
収支差 (d-h)	9	1,409	2,470		0	

## 2 経営改善の取組の実施状況と評価

・市町への個別訪問により、センターにおいて実施可能な事業を紹介するとともに、市町の要望を聴取するなど積極的にPRを行ったこと、公共事業発注者支援機関の認定を受けたことにより、県が進める地籍調査推進事業等の受託や公共工事発注者支援業務を受託できた。

## 3 赤字の要因（前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載）

該当なし

## 4 経営の健全性の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	累積欠損金はない。 必要十分な剰余金が確保されている。 事業費に占める人件費の割合は過去と同程度である。	○	累積欠損金はない。 引き続き、経営の健全性を保つこと。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

## 5 団体改革の進捗状況（過去の行財政改革推進委員会からの意見への対応状況）

行財政改革推進委員会意見 （経営健全性に係るもの）	対応状況			
	団体記載		県所管課記載	
該当なし				

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

#### IV 改善に向けた今後の方針

##### 1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針(団体記載)	団体の方針に対する意見等(県所管課記載)
<p>・「お客様とともに歩む」の基本理念のもと、お客様や地域住民の皆様、広くは県や市町、県民の皆様に対して最高のサービスを提供し、地域社会に信頼され、健全に成長することを目指し、新たなニーズに対応するための取組を進めていく。</p>	<p>今後も、センターが多くの事業を受託して県市町の抱える課題解決に向けた担い手となることにより、効率的な行政運営の一翼を担うことを期待する。 また、ニーズに合わせた事業の拡大を行うなど、センターの積極的な活動展開を期待する。</p>

##### 2 今年度の改善の取組

団体の取組(団体記載)	団体の取組に対する意見等(県所管課記載)
<p>・総務事務については、引き続き三公社の総務事務の集中処理を行い、業務執行の効率化・合理化を図る。 ・自治体のニーズに合わせた業務の受託に取り組むとともに、社会状況の変化による新たな県民ニーズ等に応えられる組織作りを怠らず、市町が求める新たな業務の開拓のために、積極的な情報収集に努める。</p>	<p>今後も、センターが多くの事業を受託すると共に、新たな事業を行うために、センター職員の能力向上に向けた教育に努めて欲しい。</p>

## V 組織体制及び県の関与

### 1 役職員数及び県支出額等

(単位:人、千円)

区分	H27	H28	H29	H30	備考(増減理由等)
常勤役員数	0	0	0	0	
うち県派遣	0	0	0	0	
うち県OB	0	0	0	0	
常勤職員数	1	2	4	5	
うち県派遣	0	0	0	0	
うち県OB	0	2	2	3	
県支出額	0	1,846	9,501	16,783	
補助金					
委託金	0	1,846	9,501	16,783	地籍調査事業、発注者支援事業
その他					
県からの借入金	0	0	0	0	
県損失補償等	0	0	0	0	

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額(当該年度は予算額)、借入金・損失補償等は期末残高

### 2 点検評価(団体記載)

項目	評価	評価理由
定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか	○	センターが雇用する常勤職員は、嘱託員5人。 市町等支援事業(地積調査業務の支援事業、公共工事発注関係事務支援事業)の拡大に伴い増員
常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか	—	常勤の役員なし(三公社の役員が兼務)
常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか	—	県からの派遣職員なし

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

### 3 点検評価(県所管課記載)

項目	評価	評価理由
県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか	—	県からの派遣職員なし
県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか	—	県からの補助金、借入金なし

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

## VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

### 1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	○	○	外部有識者で構成する評議員会を年2回開催。事業運営について意見を伺う。 評議員8人 開催日 平成29年9月19日 平成30年3月13日	・静岡県は地籍調査が遅れているので、地籍調査事業は大変良いこと。県と連携して進めてほしい。 ・行政運営の効率化を支援する実績ができてきた。センターの考え方を広く知らしめていく取組みをしたらどうか。
利用者アンケート	-	-		
利用者等意見交換会	-	-		
その他 ( )	-	-		

○:実施している／公表している    —:実施していない／公表していない

### 2 事業やサービスの見直し例

- ・土木部門では静岡県で初めて、中部地方整備局が設置した協議会から公共工物品確法に基づく発注者支援機関に認定された。(平成29年3月17日)
- ・センターホームページのリニューアル
- ・地籍調査事業PR用パンフレットの作成